

平成23年度

静岡県事故ゼロプラン

～事故危険区間重点解消作戦～



静岡県内の交通事故ゼロを目指して

国土交通省 静岡国道事務所／浜松河川国道事務所／沼津河川国道事務所
静岡県警察

平成24年3月

01 事故ゼロプランの目的

計画の背景

ここ数年、静岡県内における交通事故の発生件数は、35,000 件を超え、横ばい傾向にあります。また、交通事故による死者数は減少傾向にありますが、約 170 名もの尊い命が奪われています（平成 22 年）。こうした現状を踏まえ、「国土交通省及び静岡県警察」では、交通安全事業の効果を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための新たな取り組みとして、平成 22 年度より、「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」をスタートさせました。

計画の目的

国土交通省が管理する国道※¹において、事故が発生している危険な箇所や事故の発生を未然に防ぐ箇所を「事故危険区間」として選定し、利用者や沿線住民の皆様に交通事故が起こりやすい危険な箇所をわかりやすく発信します。

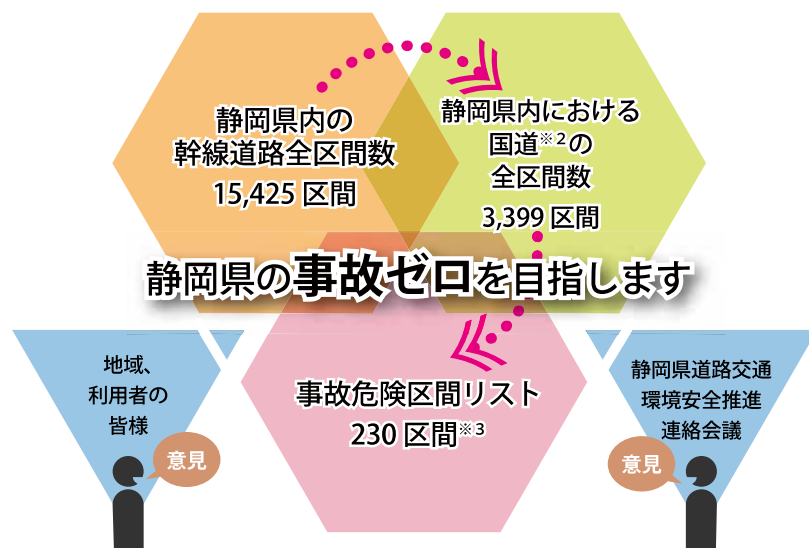
交通事故の撲滅に向けて、「選択と集中」と「県民参加、県民の協働」の考え方の下、選定した箇所において、交通事故対策を着実に推進していきます。

※ 1：平成 22 年度より国土交通省が管理する国道を対象に取組みを试行しています。

※ 2：国土交通省が管理する国道（国道 1 号、国道 52 号、国道 138 号、国道 139 号、国道 246 号、国道 474 号）

※ 3：平成 23 年度に 1 区間追加

静岡県事故ゼロプランイメージ図

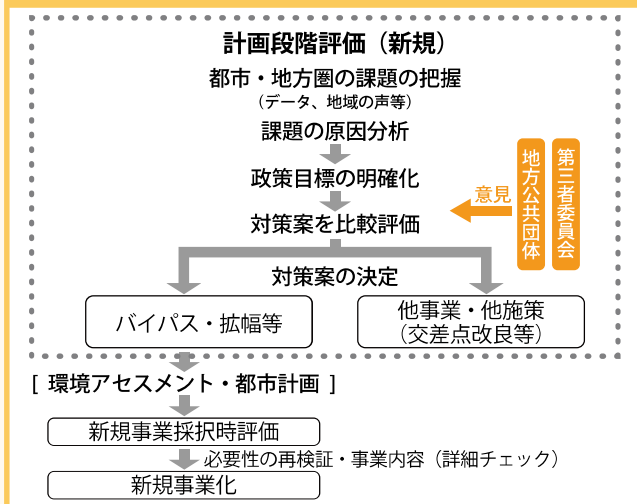


参考 「政策目標評価型事業評価」の概要

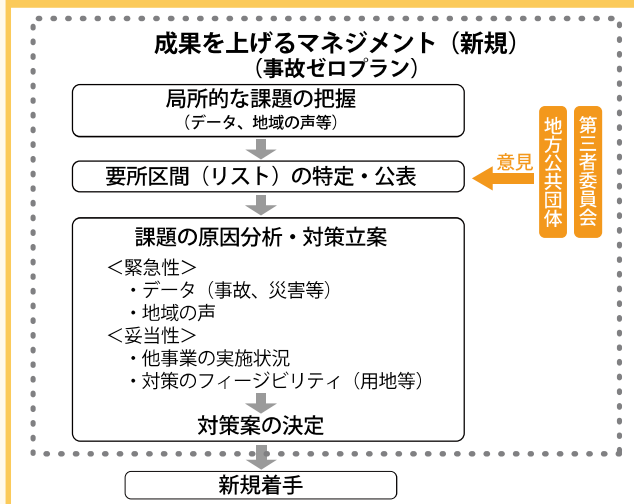
国土交通省では、「公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上」を図るための新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価」を導入することとしました。これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性、効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、この「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための計画です。

交通流に大きな影響を与える事業 (バイパス・拡幅等)



局所的な事業 (交通安全・防災等)

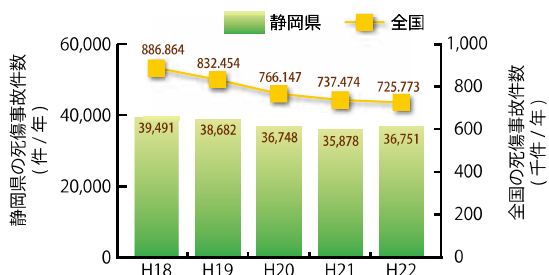


静岡県の交通事故の発生件数は、平成22年では36,751件（全国7位）であり、近年横ばい傾向にあります。また、交通事故による死者数は、年々減少傾向にありますが、死者数は165名（全国11位）にのぼり、交通事故によって尊い命が犠牲になっています。

静岡県の幹線道路※1は、県内に占める道路延長の約12%程度ですが、交通事故発生件数の約半数、死亡事故の約6割が集中して発生しています。また、近年では、自転車や高齢者が関与した事故が増加しています。

本プランでは、交通事故対策を効率的に実施していくため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・地域の皆様が危険と感じられている箇所を対象にして優先的に取り組んで参ります。

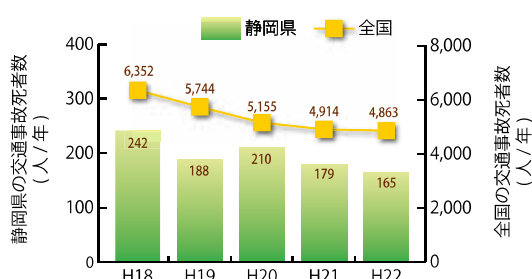
交通事故 死傷事故件数の推移（静岡県内全道路）（H18-H22）



静岡県内では、年間35,000件以上の死傷事故が発生

出典：交通事故統計年報（H18～22）

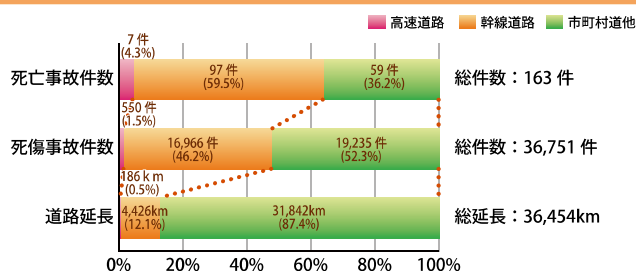
交通事故 死者数の推移（静岡県内全道路）（H18-H22）



静岡県内では、減少傾向にあるものの未だ年間150人以上が事故の犠牲者に

出典：交通事故統計年報（H18～22）

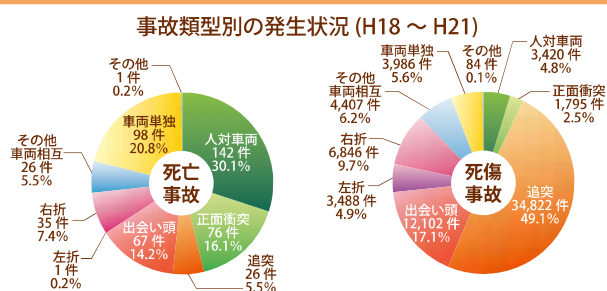
幹線道路における交通事故（H22）



静岡県内の道路延長の12%を占める幹線道路に死傷事故の半数、死亡事故の6割が集中

出典：交通事故統計年報（H22）（事故件数）、道路統計年報（H21.4.1 現在）

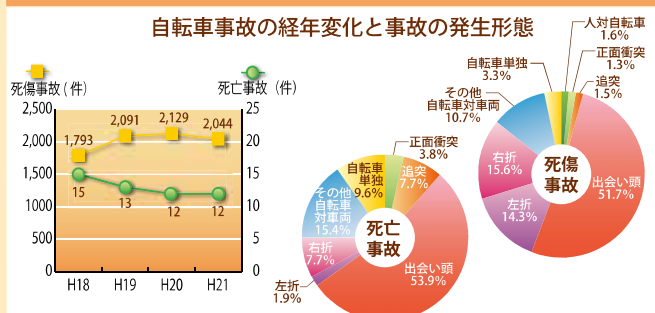
幹線道路の事故の発生形態（H18-H21）



死傷事故では、追突の発生割合がもっとも高く、死亡事故では、人対車両・車両単独の割合が高い

出典：静岡県内事故別データ（H18-H21）（ITARDA）

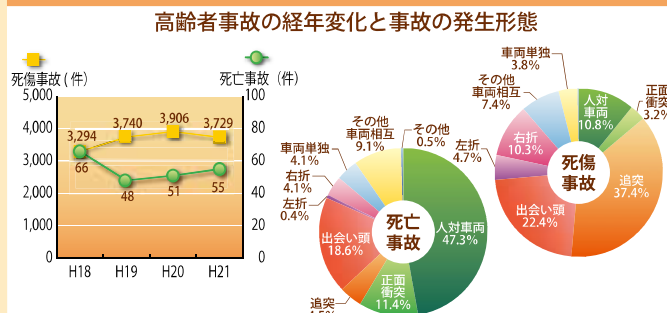
幹線道路の自転車事故※2（H18-H21）



自転車事故は、死傷・死亡とも横ばい発生形態では、死傷・死亡とも出会い頭が最も多い

出典：静岡県内事故別データ（H18-H21）（ITARDA）

幹線道路の高齢者事故※3（H18-H21）



高齢者事故は、死傷では横ばい・死亡では増加傾向発生形態では、死傷は追突、死亡は人対車両が最も多い

出典：静岡県内事故別データ（H18-H21）（ITARDA）

交通事故を効率的・効果的に減らすため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・地域の皆様が危険と感じられている箇所を対象に取り組みを進めていきます。

※1 幹線道路：ここでは国道及び県道のことを指す

※2 自転車に関与した事故

※3 高齢者が関与した事故

03 事故危険区間の選定

静岡県事故ゼロプランでは、静岡県内の国土交通省が管理する国道を対象として、交通死傷事故が多発する箇所や静岡県の交通特性を考慮し、利用者・地域住民が危険と感じる箇所を事故危険区間として、静岡県道路交通環境安全推進連絡会議※¹を経て 230 区間を選定しました。

事故危険区間の抽出フロー

交通死傷事故が多発する箇所

死傷事故率※²
300 件 / 億台キロ以上
(222 区間)

死傷事故件数
16 件 / 4 年以上
(137 区間)



YES

NO

利用者、地域住民が危険と感じる箇所※³

- ◆ ヒヤリハット箇所
- ◆ 地元意見箇所 など



YES

NO

対象外

事故危険区間候補 (354 区間)

事故危険区間の整理 (332 区間) 重複区間を控除

事故危険区間選定 (230 区間) 連続性を考慮

平成 22 年度
229 区間選定

平成 23 年度
最新の事故状況や
新たな地元意見に
より、1 区間追加

※¹：静岡県内の交通事故の防止を図るため、警察と道路管理者とが連携を図り、安全な道路交通環境の整備や利用者への広報を行うとともに、利用者の意見を交通安全施策に反映することを目的としています。

※²：1 km 区間を 1 億台の自動車が行き来したとき、その区間で死傷事故が発生する割合のことで、死傷事故の起こりやすさの目安となるものです。

※³：利用者、地域住民が危険と感じる箇所の選定方法

- ・地元の意見：沿線市町の意見
- ・ヒヤリハット箇所：利用者 WEB アンケート
- ・職業ドライバーヒアリング
- ・その他：歩道、自転車道整備必要区間など

04

静岡県における事故危険区間

静岡県事故ゼロプランの事故危険区間（230 区間）のうち、本パンフレットには主な事故危険区間として 75 区間を記載しています。

主な事故危険区間（75 区間）の他、155 区間についても順次、交通事故安全対策を実施していきます。

西部 （浜松河川国道事務所管内）	番号	路線番号	交差点名等
	62	国道 1 号	島田市島 131 ～志戸呂地内
	63	国道 1 号	二瀬川交差点（掛川市二瀬川 2-38）
	64	国道 1 号	掛川市大池 2884 ～ 704
	65	国道 1 号	（仮）掛川毎日ビル前交差点（掛川市領家 499-1 ～ 989）
	66	国道 1 号	梅橋交差点（掛川市梅橋 337-1）
	67	国道 1 号	久津部東交差点（袋井市国本 2000-7 ～ 2029）
	68	国道 1 号	岩井交差点（磐田市岩井 2223 ～ 2336）
	69	国道 1 号	磐田市岩井 2043 ～西貝塚 3561
	70	国道 1 号	国府台北交差点（磐田市見付 3421）
	71	国道 1 号	安新歩道橋交差点（東区中野町 449 ～安新町 123-3）
	72	国道 1 号	長鶴交差点（東区長鶴町 255）
	73	国道 1 号	南区新橋町 1927-2 ～南区堤町 904
	74	国道 1 号	湖西市新居町新居 3448 ～ 3380-416



番号	路線番号	交差点名等
40	国道 1 号	渋川東交差点（清水区渋川 500-1）
41	国道 1 号	七ツ新屋東交差点（清水区七ツ新屋 445）
42	国道 1 号	七ツ新屋交差点（清水区七ツ新屋 414）
43	国道 1 号	（仮）7イトワ静岡店前交差点（清水区長崎新田 117-2）
44	国道 1 号	楠新田東交差点（清水区楠新田 228-2）
45	国道 1 号	楠新田交差点（清水区楠新田 9）
46	国道 1 号	日出町交差点（葵区日出町 2-1）
47	国道 1 号	栄町交差点（葵区御幸町 11-10）
48	国道 1 号	紺屋町南交差点（葵区紺屋町 11-17）
49	国道 1 号	常磐町 2 丁目交差点（葵区昭和町 10-4）
50	国道 1 号	あざれあ前交差点（葵区常磐町 2-13-4）
51	国道 1 号	川辺町交差点（葵区川辺町 2-4-10）
52	国道 1 号	南安倍東交差点（葵区南安倍 1-6-11）
53	国道 1 号	南安倍交差点（葵区南安倍 1-9-1）
54	国道 1 号	駿河区丸子新田 160 ～手越原 250-12
55	国道 1 号	手越原交差点（駿河区手越 66）
56	国道 1 号	佐渡交差点（駿河区手越 7）
57	国道 1 号	北丸子 1 丁目交差点（駿河区丸子 3-13-1 ～ 3-12-1）
58	国道 1 号	駿河区北丸子 1-31-27 ～ 2-1-38
59	国道 1 号	藤枝市郡 1-4-27 ～ 1-5-37
60	国道 1 号	藤枝市上青島 235 ～ 296
61	国道 1 号	一里山交差点（藤枝市上青島 555）
75*	国道 1 号	瀬名中央 2 丁目交差点（静岡市葵区瀬名中央 2-3-34 ～東瀬名町 1-52）

番号	路線番号	交差点名等
1	国道 1 号	三島市山中新田 4737 ～ 26
2	国道 1 号	三島市塚原新田 219-22 ～谷田 1712
3	国道 1 号	三島玉川交差点（三島市玉川 242-2）
4	国道 1 号	清水町玉川交差点（駿東郡清水町玉川 108）
5	国道 1 号	柿田川公園前交差点（駿東郡清水町伏見 72）
6	国道 1 号	八幡東交差点（駿東郡清水町八幡 179）
7	国道 1 号	八幡交差点（駿東郡清水町八幡 129）
8	国道 1 号	共栄町交差点（沼津市共栄町 3-3）
9	国道 1 号	東熊堂交差点（沼津市江原町 11-11）
10	国道 1 号	市民病院前交差点（沼津市東椎路 638-1）
11	国道 1 号	大塚交差点（沼津市大塚 809-5）
12	国道 1 号	原田地交差点（沼津市大塚 1121-1）
13	国道 1 号	原東町交差点（沼津市原 1549）
14	国道 1 号	中里西交差点（富士市中里 2562）
15	国道 1 号	蓬沼交差点（富士市川成島 71）
16	国道 1 号	美土原交差点（富士市川成島 620）
17	国道 138 号	仁杉交差点（御殿場市仁杉 751）
18	国道 138 号	萩原北交差点（御殿場市萩原 55）
19	国道 139 号	吉原 5 丁目交差点（富士市錦町 1-1-10 ～浅間本町 1-49）
20	国道 139 号	（仮）宮川町北交差点（富士市吉原 5-4-11）
21	国道 139 号	国久保 2 丁目交差点（富士市浅間上町 21-45）
22	国道 139 号	富士市伝法 1177 ～ 878
23	国道 139 号	矢立町交差点（富士宮市矢立町 932）
24	国道 139 号	東阿幸地交差点（富士宮市東阿幸地 615）
25	国道 139 号	阿幸地交差点（富士宮市東阿幸地 62）
26	国道 139 号	宮原東交差点（富士宮市万野原新田 457）
27	国道 139 号	外神交差点（富士宮市外神 2219 ～北山 5313）
28	国道 246 号	くみ沢南交差点（御殿場市西田中 54）
29	国道 246 号	川島田南交差点（御殿場市川島田 1065）
30	国道 246 号	神場東交差点（御殿場市神場東 1375）
31	国道 246 号	久保前交差点（御殿場市駒門 135）
32	国道 246 号	御宿北交差点（裾野市御宿 1200）
33	国道 246 号	御宿平山交差点（裾野市御宿 328）
34	国道 246 号	城山交差点（駿東郡長泉町下長窪 1075-9）
35	国道 246 号	八反田交差点（駿東郡長泉町下長窪 378-6）
36	国道 246 号	柏葉尾交差点（沼津市大岡 3575）
37	国道 246 号	沼津 IC 南交差点（沼津市岡一色 470）
38	国道 246 号	岡一色交差点（沼津市岡一色 380）
39	国道 246 号	門池小入口交差点（沼津市岡一色 197）



凡 例

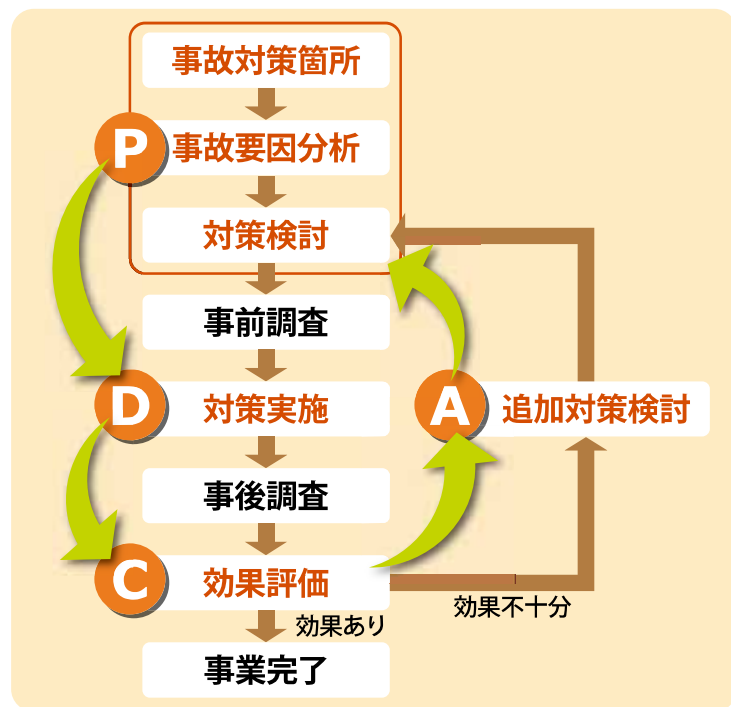
- 高速道路
- 国道（国土交通省管理）
- 国道（その他）
- 主な事故危険区間

※ 平成 23 年度追加区間

05 事故対策の取り組み方針

対策の進め方

個別の選定区間に対する事故対策の取り組みは、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、対策検討（P/Plan）～対策実施（D/Do）～効果評価（C/Check）～追加対策検討（A/Action）の流れに沿って進めます。単に選定区間の対策を実施するだけではなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指します。



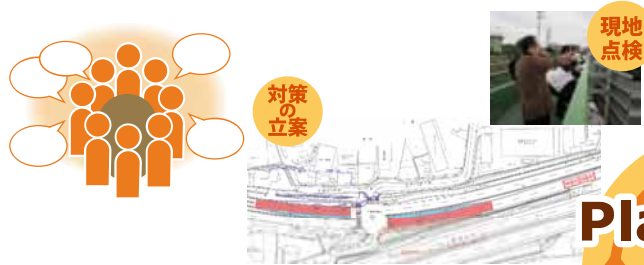
静岡県 道路交通環境安全 推進連絡会議

開催日	現地点検
H22.10. 7	第1回
H22.12.21	H23. 1.18
H24. 2. 9	第2回
	H23.11. 9

PDCA サイクル実施事例

Plan（問題の把握と対策立案）

- ・課題箇所の選定
- ・課題箇所の交通事故特性、事故発生要因の把握
- ・有効な交通事故対策の立案



Do（対策の実施）

- ・課題箇所への対策実施



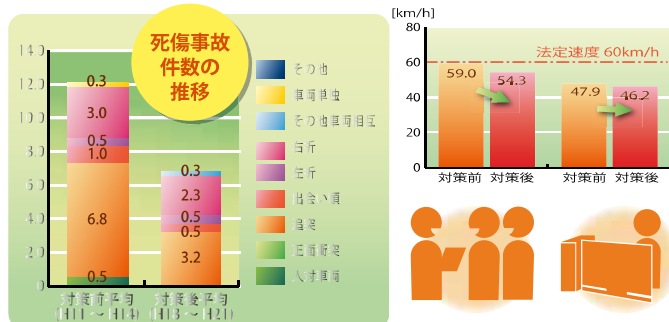
Action（反映及び改善の検討）

- ・類似箇所への対策実施の水平展開
- ・対策実施によって生じた新たな課題への対応

Action Check

Check（効果の検証）

- ・対策前後の交通挙動等の比較による対策効果の検証
- ・交通事故データを用いた対策効果の検証

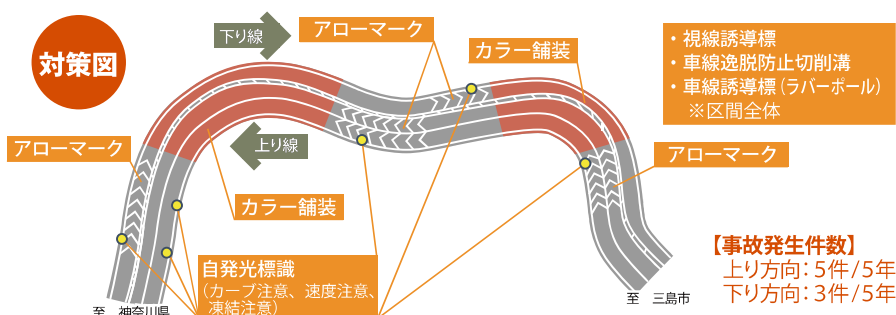


06 整備効果事例

対策事例1

効果評価【国道1号 函南町桑原（単路部）】

- 平成18年～22年の5年間で、速度超過等に伴う車両単独事故、追突事故等が8件発生
- 速度抑制・車両逸脱防止等対策として、カラー舗装、アローマーク、車線分離標等を設置
- ビデオ調査の結果、上下線ともに走行速度が低下し、対策実施効果を確認



事故要因・対策

カーブ区間で事故が多く発生している

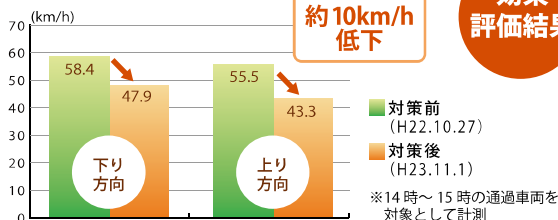
速度超過が主な要因

速度抑制・車両逸脱防止・注意喚起等の対策を実施

位置図



【対策前後の走行速度】



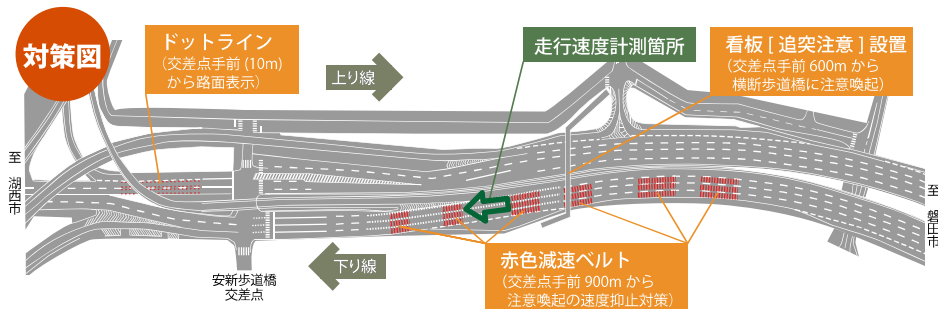
効果評価結果



対策事例2

効果評価【国道1号 安新歩道橋交差点】

- 平成18年～22年の5年間で、速度超過等に伴う追突事故等が170件発生
- 追突事故等対策（注意喚起看板）、速度抑制対策（赤色減速ベルト）を実施
- ビデオ調査の結果、走行速度が低下し、対策実施効果を確認。利用者の評価もプラス評価



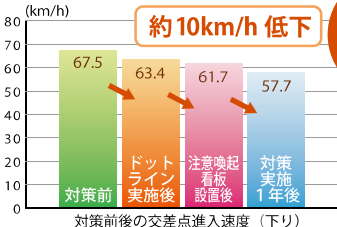
事故要因・対策

下り坂の後の交差点流入部で事故が発生している

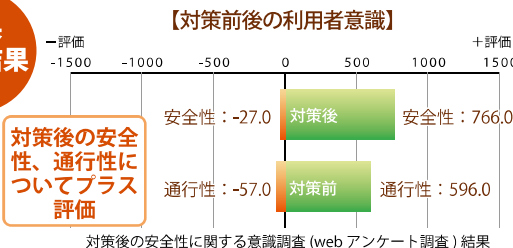
速度超過が主な要因

速度抑制・追突注意喚起等の対策を実施

【対策前後の走行速度】



効果評価結果



お問い合わせ

国土交通省 中部地方整備局

静岡国道事務所 〒420-0054 静岡市葵区南安倍 2 丁目 8-1 TEL 054-250-8908 (交通対策課) FAX 054-250-8911
 浜松河川国道事務所 〒430-0811 浜松市中区名塚町 266 TEL 053-466-0151 (道路管理第二課) FAX 053-466-0126
 沼津河川国道事務所 〒410-8567 沼津市下香貫外原 3244-2 TEL 055-934-2010 (調査第二課) FAX 055-934-2015

静岡県警察本部 〒420-8610 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 TEL 054-271-0110 (交通規制課)